

お子様のご誕生
おめでとうございます!!



出生届

受付：1 F 市民課戸籍班

【届出期間】

出生から14日以内に届け出てください。（生まれた日を含む）

14日目が市役所の閉庁日の場合は、休みが明けた最初の日まで期限が延びます。

【届出人】

届出人の署名欄は、父または母が署名してください。

父または母が自署したものであれば、届書をお持ちになる方は親族その他の方でもかまいません。

【必要なもの】

出生届（届書右欄の出生証明書に医師の証明が必要です。）

親子健康手帳

※ 外国人の方へ：出生による経過滞在者で、中長期在留者の資格を取得したい方は
出生日から60日以内に地方入国管理局にて手続きが必要です。

関連する手続きが、裏面にあります。ご確認ください。

check !



沖縄県

豊見城市



	✓	手続き内容	必要なもの	受付場所
保険		お子さまが、国民健康保険へ加入する手続き	出産された方が国保以外の場合も、同様の制度があります。加入している健康保険の担当者にお問い合わせください。	1F ② 国民健康保険課
		「出産育児一時金」の支給申請 （出産された方が国民健康保険の場合） ① 出産した医療機関で「直接支払制度」の手続きをし、出産費用が50万円に満たなかった方 ② 「直接支払制度」を利用せずに、出産費用の全額を医療機関で支払った方	・出産された方のマイナ保険証または資格確認書（有効期限内の保険証を含む） ・世帯主名義の普通預金通帳 ・認印 ・出産費用の領収、明細書の写し ・直接支払制度の合意文書の写し	
		国保税の納付について相談される方	・認印	
年金		産前産後の国民年金保険料免除の申請 （国民年金加入者で出産した方のみ対象）	・本人確認書類（運転免許証等）	1F ②-① 市民課
		障害基礎年金を受給中の方で子加算を申請する方	・年金手帳 ※まずは窓口でご相談ください	
訪問		乳児家庭全戸訪問の受付	・親子健康手帳	2F ⑦ 子育て支援課
手当・助成		児童手当を申請する方 出生から15日以内	・申請者となる方のマイナ保険証または資格確認書（有効期限内の保険証を含む） ・預金通帳等の写し ・父母のマイナンバー ※ご家庭の状況により追加資料を求める場合があります。 ※必要なものがすべてそろっていても、まずは窓口でご相談ください。	2F ⑦-① こども応援課
		こども医療費助成を申請する方	・お子さまのマイナ保険証または資格確認書 ・請求者の通帳	
		ひとり親家庭等に該当する方 ① 児童扶養手当の認定請求もしくは額改定届 ② 母子父子医療費の対象児童追加届	ご家庭の状況により異なります。担当者までご確認ください。	
入園		保育園に入園を希望する方	・印鑑	2F ⑧-① 保育こども園課

